

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公開番号】特開2005-102769(P2005-102769A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-336773(P2003-336773)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月26日(2006.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤を支持する遊技盤取付枠と、  
前記遊技盤の前面に形成される遊技領域と、  
前記遊技盤取付枠の前面側にて開閉可能となるよう支持され、閉鎖状態において前記遊  
技領域を視認可能な視認窓と、遊技球を貯留可能な貯留部とを有した前面扉と、  
所定の発射位置に置かれる遊技球を打ち出す発射装置と、  
打ち出される遊技球を前記遊技盤の盤面上へと案内するためのレール部材と、  
前記貯留部から案内される遊技球を前記発射位置へと送る球送り機構とを備えた遊技機  
において、

金属製素材よりなる所定のベース部材に対し前記発射装置、前記レール部材及び前記球  
送り機構を組付け一組化するとともに、当該ベース部材を前記遊技盤取付枠の前面側に形  
成された取付部に対し固定し、

前記前面扉の背面部において前記貯留部に連通する球出口を備え、  
前記前面扉の閉時において、前記球出口が前記球送り機構に連通されることを特徴とする  
遊技機。

【請求項2】

前記球送り機構は、所定のケース部材に収容され一組化された状態で前記ベース部材に  
対し着脱可能に組付けられていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記発射装置は、直線往復動し遊技球を打ち出すプランジャが挿通支持されたソレノイ  
ドを所定のケース部材に収容した1ユニットのソレノイド式発射装置であって、

前記ケース部材に、所定の締結部材により前記ベース部材に締結される被締結部を備え  
たことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。